

令和4年1月28日

市内小中学校保護者 様

燕市教育委員会 学校教育課長

新型コロナウイルス感染拡大防止の徹底について(お願い)

新潟県全域にまん延防止等重点措置が適用され、市内においても感染確認が相次いでおります。令和4年1月24日付けの文書で学校における感染症対策についてお知らせしたところですが、現在の状況を鑑み、学校は下記のように感染症対策を継続いたします。各家庭におかれましても感染症対策をより一層徹底していただきますようお願いいたします。

記

1 学校における感染症対策

- (1) 2月13日(日)までは、自学級以外の児童生徒と交流する活動は控えます。また、感染リスクの高い活動は避けつつ、授業等を実施します。2月14日(月)からの活動については、慎重に検討します。
- (2) 学習参観は、実施しません。
- (3) 部活動は、2月13日(日)までは休止します。児童生徒の安全・安心を考慮し、スポーツ少年団等にも、部活動と同様の対応を要請します。

2 家庭内での感染症対策

- (1) 毎朝の検温、風邪症状の有無の確認等、健康観察を確実に行うようお願いします。
- (2) 外出後は、手洗い・うがいを行うようお子さんへの声掛けをお願いします。また、同居の家族も、外出後は、手洗い・うがいを行うようお願いします。
- (3) お子さんに、風邪のような症状(発熱や倦怠感・のどの違和感・咳など)、普段と体調が少しでも異なる場合には、登校を控え速やかに受診するようお願いします。
- (4) お子さんの風邪のような症状(発熱や倦怠感・のどの違和感・咳など)が一旦軽減しても、2日は登校を控えるようお願いします。
- (5) 同居の家族に風邪のような症状(発熱や倦怠感・のどの違和感・咳など)がある場合は、お子さんが無症状であっても登校を控えるようお願いします。
- (6) 同居の家族がPCR等検査を受けている場合は、検査結果が出るまで登校を控えるようお願いします。

裏面もあります。ご覧ください。

- (7) お子さん及び同居のご家族がPCR検査等を受ける、または、PCR検査等を受けた場合は、学校へ連絡してください。また、結果についてもお知らせください。休日の場合は、燕市教育委員会（080-8750-2925）へ連絡をお願いします。

※医療従事者等、定期的に検査をしている方については、連絡は不要です。

- (8) 同居の家族に、濃厚接触者等や風邪のような症状がある人がいる場合には、可能な限り食事を別々にとるようにお願いします。また、やむを得ず一緒に食事をする場合は、手指消毒の上、最初に個別に食事をとりわけなどの工夫をお願いします。また、家の中でもマスクを着用する等の感染対策を徹底するようにお願いします。
- (9) 普段一緒に過ごす人以外との長時間会食等や、お子さんの友人同士でのカラオケ、
外食等の感染リスクが高い行動を控えるようお願いします。

【担当】学校教育課 主任指導主事 小池 純一 電話 0256-77-8191
--